

# 墨田区行財政改革実施計画

2016（平成28）年度～2020（平成32）年度

平成28年6月

墨 田 区



# 目次

<b>第1</b>	<b>区政をとりまく環境</b>	<b>1</b>
1	社会経済情勢等の変化	1
(1)	総人口の推移	1
(2)	引き続き厳しい景気状況	2
(3)	地方創生の推進	2
2	本区における重要課題への取組み	2
(1)	“夢”実現プロジェクトの推進	2
(2)	人口等の現状からみた今後の課題への対応	2
(3)	公共施設マネジメントの推進	4
(4)	地域力を高める協治（ガバナンス）の推進	5
<b>第2</b>	<b>行財政改革の必要性</b>	<b>6</b>
1	区の財政状況	6
(1)	経常収支比率	6
(2)	基金残高・区債残高	7
(3)	歳入・歳出決算の状況	8
2	行財政改革の必要性	9
<b>第3</b>	<b>行財政改革実施計画の基本事項</b>	<b>10</b>
1	行財政改革実施計画策定の目的	10
2	行財政改革実施計画の基本理念	10
3	行財政改革実施計画の計画期間	10
4	行財政改革の推進体制	10
5	行財政改革の推進状況の公表	11
6	行財政改革の指標（目標値）	11
7	行財政改革実施計画における重点項目	13
<b>第4</b>	<b>行財政改革実施計画の推進</b>	<b>14</b>
1	行財政改革実施計画の体系	14
2	行財政改革実施計画の個別項目と実施内容	16
改革の柱	スピード感を持った経営改善と 区民に開かれた区政の推進	16
改革の柱	機動的な区政運営のための意識改革と環境の整備	23
改革の柱	持続可能な財政基盤の確立	27

## 資料編

1	これまでの行財政改革の取組み	33
(1)	本区におけるこれまでの行財政改革の動き	33
(2)	前行財政改革実施計画期間(平成23年度～平成27年度) における成果	33
(3)	前行財政改革実施計画期間(平成23年度～平成27年度) における主な取組み	34
2	指定管理者制度導入施設一覧	36
3	平成27年度墨田区行財政改革推進会議の開催状況	38
(1)	会議の構成	38
(2)	開催状況	38

## 第1 区政をとりまく環境

内閣府の発表によると、我が国の景気は一部に鈍い動きもみられますが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、中国経済をはじめとした海外経済の下振れなどのリスクに留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとしており、「経済財政運営と改革の基本方針 2015(いわゆる骨太方針 2015)」の中で政府は、成長戦略としてGDPの約7割を占めるサービス業の生産性向上、技術革新の促進やIT活用の拡大などを掲げたほか、地方経済の活性化をめざすローカル・アベノミクスの推進に取り組むとしています。

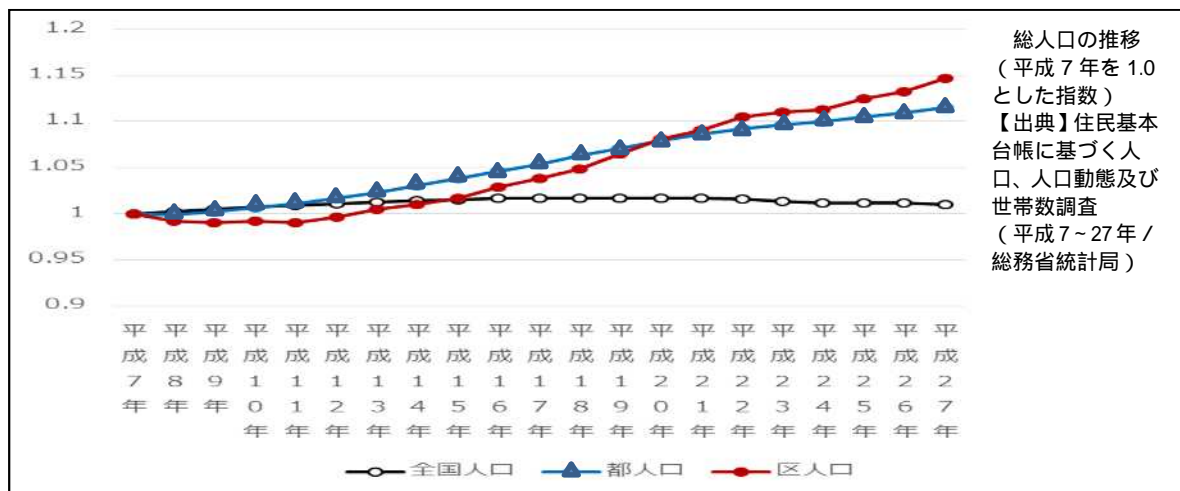
さらに、東京都は、2016(平成28)年度予算についてオリンピック・パラリンピック開催に向けた準備の更なる加速をはじめ、都政に課された使命を確実に果たしつつ、日本をけん引し、世界をリードする「世界の都市」の実現に向けて、確実なステップアップを図るとしています。

一方、本区の経済環境は、東京スカイツリー開業による波及効果が確実に現れているものの、中小零細事業所の景況感は横ばいを示しているうえ、原材料費など仕入コストの上昇や人件費の高騰により引き続き厳しい環境にあります。また、人口増加さらには景気の回復基調に伴い、特別区税や特別区交付金等、歳入の一部に明るい兆しが見え始めています。しかし、税制改正により法人住民税の一部が国税化されたことに加え、地方法人課税の更なる見直しなどが検討されており、特別区交付金等の財源への影響が懸念され、先行きは予断を許さない状況にあります。

### 1 社会経済情勢等の変化

#### (1) 総人口の推移

総人口の推移を1995(平成7)年を基準とした指数で見ると、全国に比べ東京都の人口の増加率は高くなっていることがわかります。本区においては、2008(平成20)年以降東京都よりも高い割合で人口が増加しています。



## (2) 引き続き厳しい景気状況

我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いていますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、引き続き景気を下押しするリスクを抱えています。また、法人実効税率の引き下げ議論や法人住民税国税化の更なる進展が危惧されるなど、特別区を取り巻く財政環境は非常に厳しいものとなっています。

## (3) 地方創生の推進

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、全国の区市町村において、地方版の総合戦略を策定するよう努めることとされ、本区においても「墨田区総合戦略」を策定しました。各自治体では、それぞれの特徴を活かした自律的で持続可能な社会を創生することが求められています。

## 2 本区における重要課題への取組み

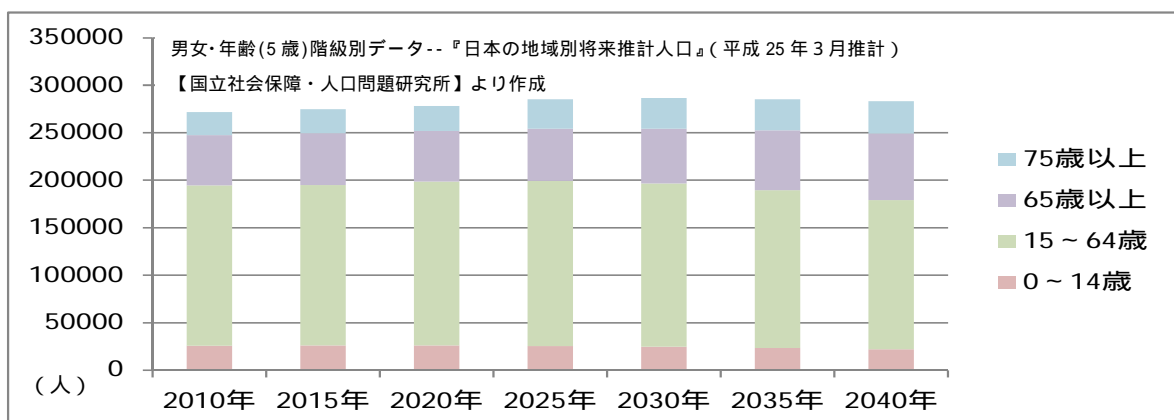
## (1) “夢” 実現プロジェクトの推進

「暮らし続けたいまち」、「働き続けたいまち」、「訪れたいまち」の実現に向けたプロジェクトと「シティプロモーション戦略」を重点的に推進します。

## (2) 人口等の現状からみた今後の課題への対応

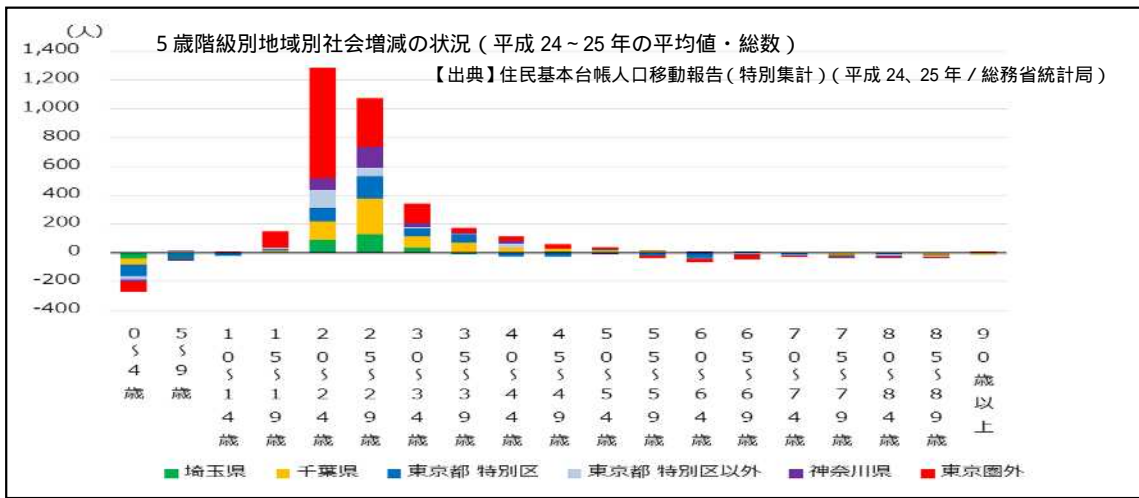
## 更なる高齢化の進行への対応

本区の総人口は今後も増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030（平成42）年頃をピークに減少傾向に移行するとされています。年齢階層別では、高齢者人口の増加は今後も続く見通しとなっており、それにより生じる諸課題に適切に対応していくことが必要となります。



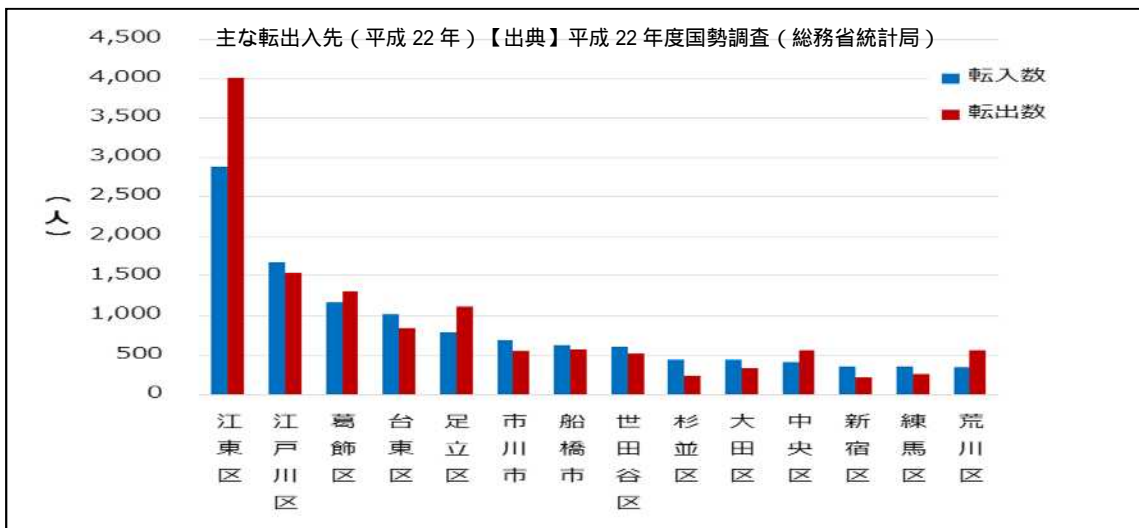
### 子育て世代等の転入の促進

本区の人口移動の特徴として、社会増減の0～4歳の転出超過があります。この年代の子どもはその親とともに、転出していることを考慮すると、20～40歳のうち、子育て層は墨田区外転出傾向にあると考えられます。しかし、20～40歳代については基本的に転入超過であることから、子どものいない層が本区に多く転入していると推測されます。今後高齢化が進行すると予測される中で、人口構成が特定の世代に偏ることなく、さまざまな世代によって適切に保たれるまちであり続けるためには、転入者数をどのように維持していくかとともに、子育てを行う世代などをどのようにして増やしていくかが課題となります。



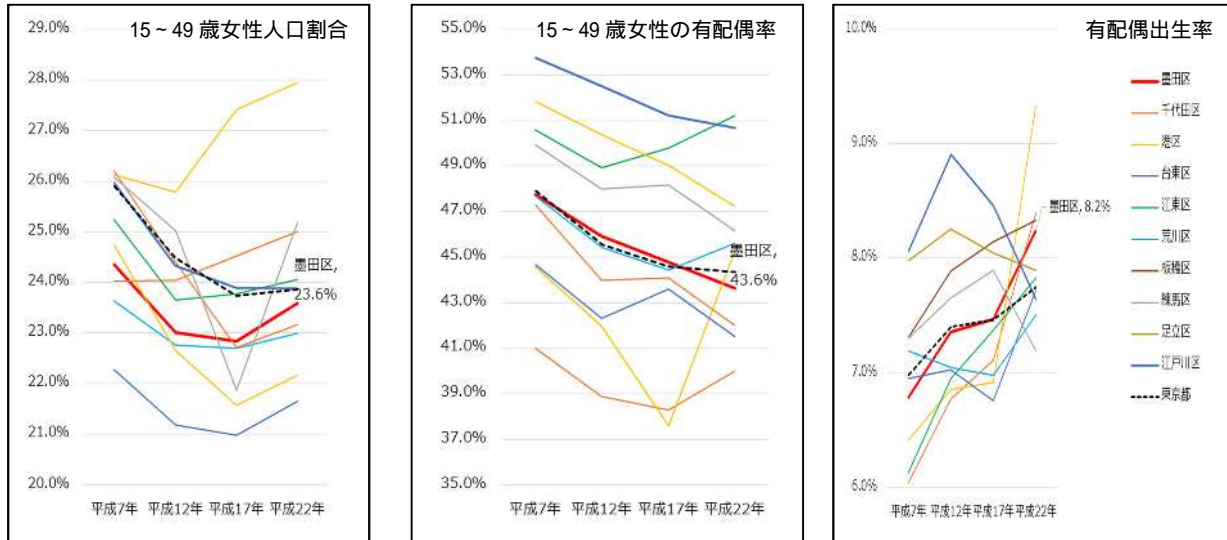
### 多様な人々が暮らしやすいまちへの整備

2010（平成22）年の主な転出入先を見ると、転出・転入ともに江東区、江戸川区、葛飾区の隣接区が上位となっています。最も転出入が多い江東区については、近年の旺盛な住宅供給を反映して、大幅な転出超過となっています。本区ではファミリー層の転出が多いと考えられることから、子どもを産み育てやすい環境をつくるなど、多様な世代の人々がより暮らしやすい環境を整えていくことが必要となります。



若者が結婚しやすい環境づくり

本区の 15～49 歳の女性人口割合と有配偶出生率は、どちらも近年上昇傾向にあります。有配偶率は、1995（平成 7）年以降一貫して低下を続けています。近年、女性の出生年齢が上がってきていることを踏まえると、若者が結婚しやすいような環境を整えることが重要となります。

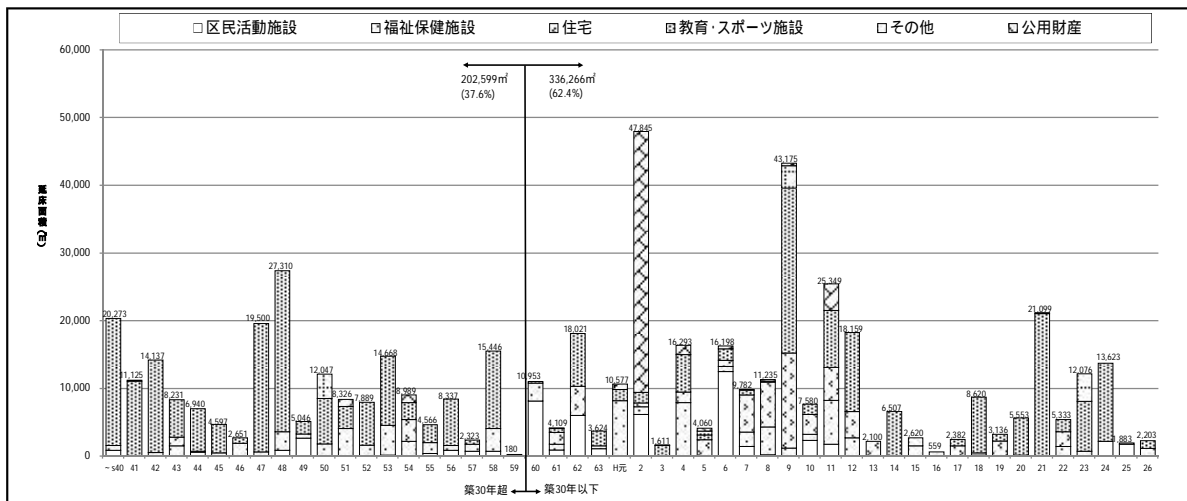


【出典】（総人口、15～49 歳女性人口、15～49 歳女性の有配偶数）：国勢調査（平成 7、12、17、22 年 / 総務省統計局）  
 【出典】（出生数）：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（平成 7～22 年 / 総務省統計局）

（3）公共施設マネジメントの推進

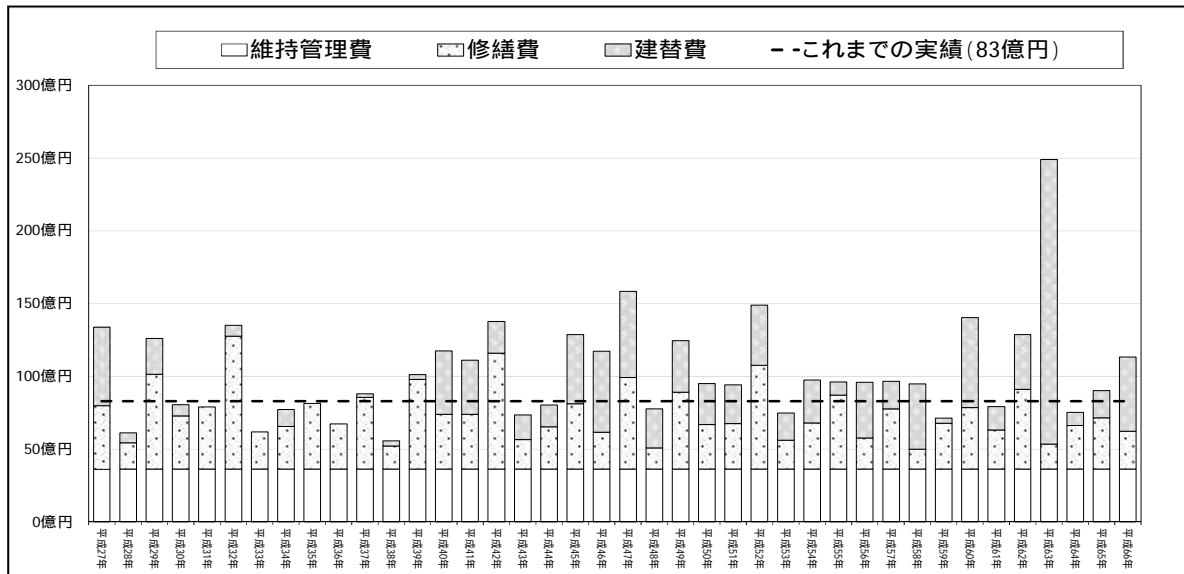
本区は約 300 超にのぼる多くの公共施設を保有していますが、それらの施設の約 4 割が築 30 年を超えており、今後一斉に、老朽化等による大規模修繕や更新（建替え）の時期を迎えることとなります。しかし、公共施設の大規模修繕や維持管理等には多額の費用がかかるため、今ある施設を全て維持し続け、大規模修繕等を行っていくことは、区の財政運営上困難な状況です。また少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化等により、公共サービスや公共施設等に対する区民ニーズが今後も変化していくことが想定されます。

竣工年代別・用途別の延床面積





将来経費の試算結果



目標使用年数 60 年、期間は 40 年間で試算

そこで、区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けるためには、区は長期的・経営的な視点をもって、区民の貴重な資産である公共施設を計画的にマネジメント（経営管理）していく必要があることから、区のインフラ系施設も含めた全ての公共施設等をマネジメントするための基本的な方針としての「墨田区公共施設等総合管理計画」と、公共施設部門の実行計画として「第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画」を策定しました。

今後は、これらの計画に基づき、公共施設の老朽化対策や維持管理費の削減、施設の適正配置や再編などによる施設保有総量の圧縮など、様々な公共施設マネジメントの取組みを実践していきます。

#### (4) 地域力を高める協治（ガバナンス）の推進

地方創生においては、人口拡大期のような全国一律の取組みではなく、それぞれの地方が、独自性を活かし、その潜在能力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことを基本としています。

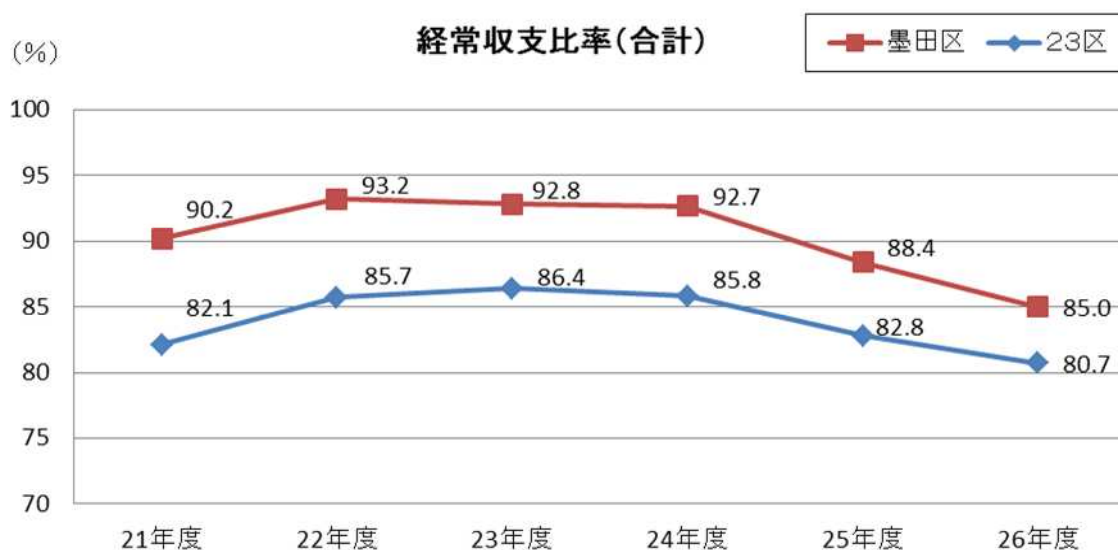
本区においても、すみだの独自性を活かし、潜在能力を引き出すために、行政の発信する情報やコミュニケーションツールを充実させるとともに、区民参加や区民との対話の場をこれまで以上に確保することで、行政と区民の距離感を縮める協治（ガバナンス）を推進し、地域力を高めていきます。

## 第2 行財政改革の必要性

### 1 区の財政状況

#### (1) 経常収支比率

本区の経常収支比率( )は、2012(平成24)年度以降改善しているものの、依然として23区平均を上回る数値となっています。(平成26年度決算では23区中17番目)経常収支比率の適正水準は70~80%と言われていて、弾力性に乏しい財政構造であるといえます。



経常収支比率とは

人件費・扶助費(生活保護費など)・公債費(地方債の返済に要する経費)などの経常的な経費に、特別区税・特別区交付金(普通交付金)などの経常的な財源がどの程度費やされるかを示す指標で、財政構造の弾力性を判断するために用います。この割合が高いほど社会経済環境の変化に柔軟に対応するための財源が少なく、財政が硬直化していることとなります。

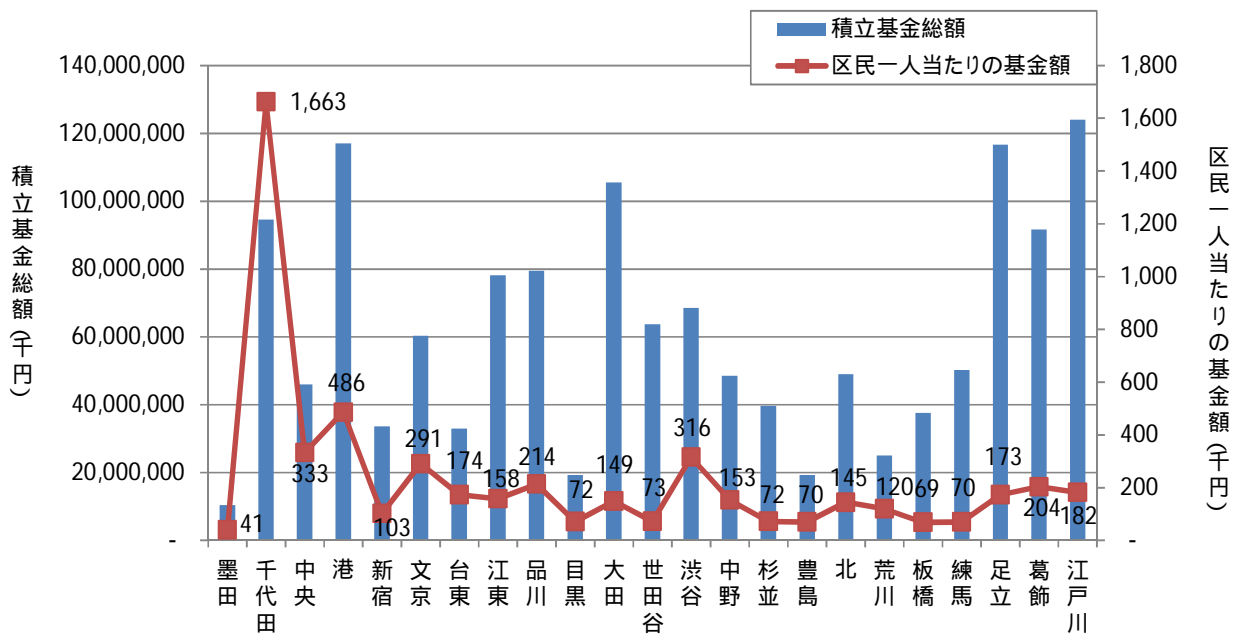
たとえば、経常収支比率を家計にあてはめると以下のとおりです。

給料 A (経常的な財源)	毎月の生活費 B (経常的な経費)	経常収支比率 $B \div A$	余裕のあるお金 A - B	
40万円	37万3千円	93.2%	2万7千円	自由に使えるお金が少ない
40万円	32万円	80%	8万円	自由に使えるお金が多く急な支出に対応できる

(2) 基金残高・区債残高

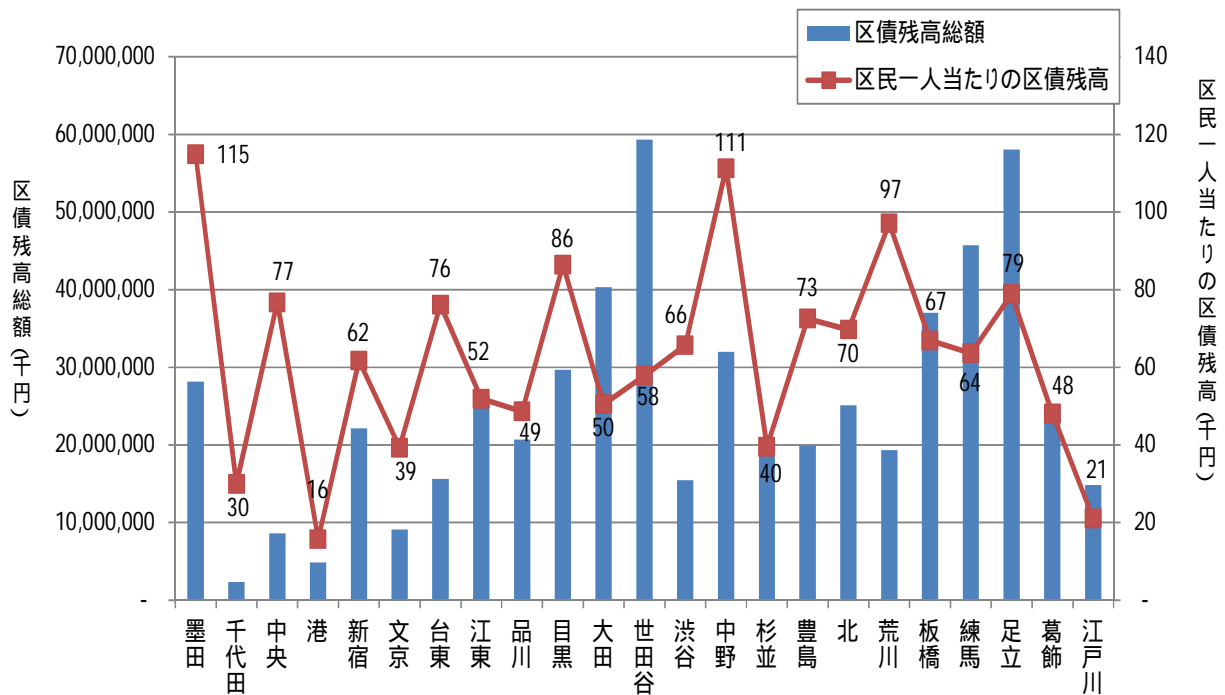
区の貯金にあたる基金残高は、2009(平成21)年度以降減少傾向にありましたが、昨今改善傾向にあり、2014(平成26)年度末で105億円となりました。一方、区の借金である区債の残高は、2013(平成25)年度末で282億、区民一人当たりの区債残高は、11万5千円と他区と比較し高くなっています。

平成26年度末における各区の積立基金総額と区民一人当たりの基金額(普通会計)



『第35回特別区の統計 平成27年版』より作成

平成25年度末における各区の区債残高総額と区民一人当たりの区債残高(普通会計)

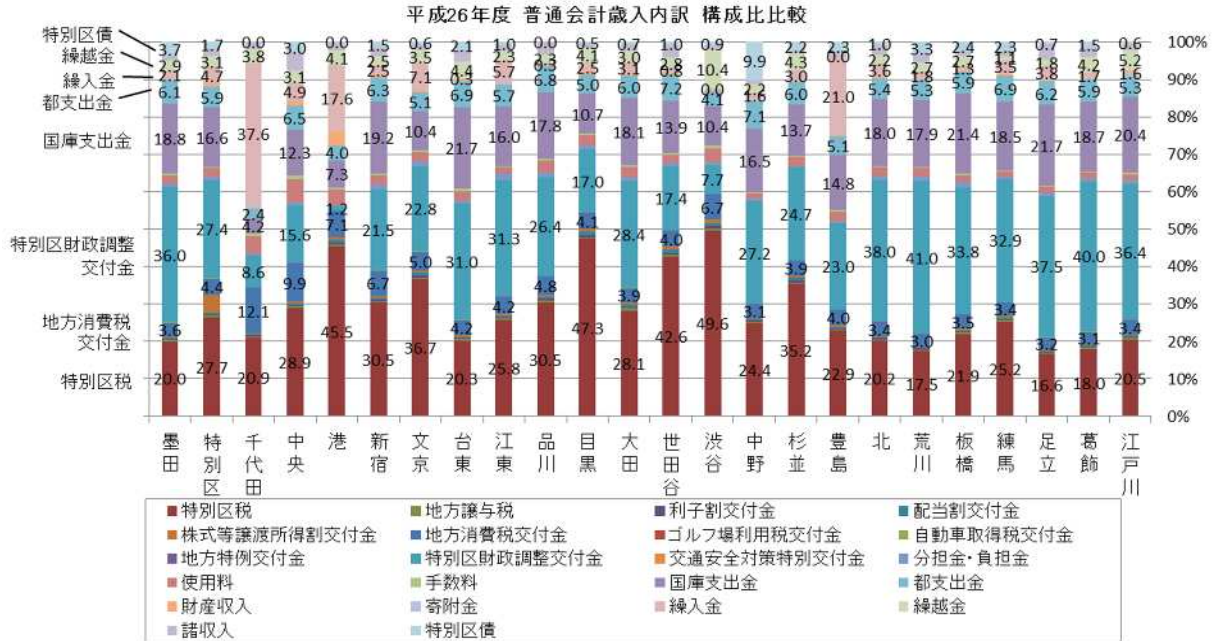


『第35回特別区の統計 平成27年版』より作成

(3) 歳入・歳出決算の状況

歳入

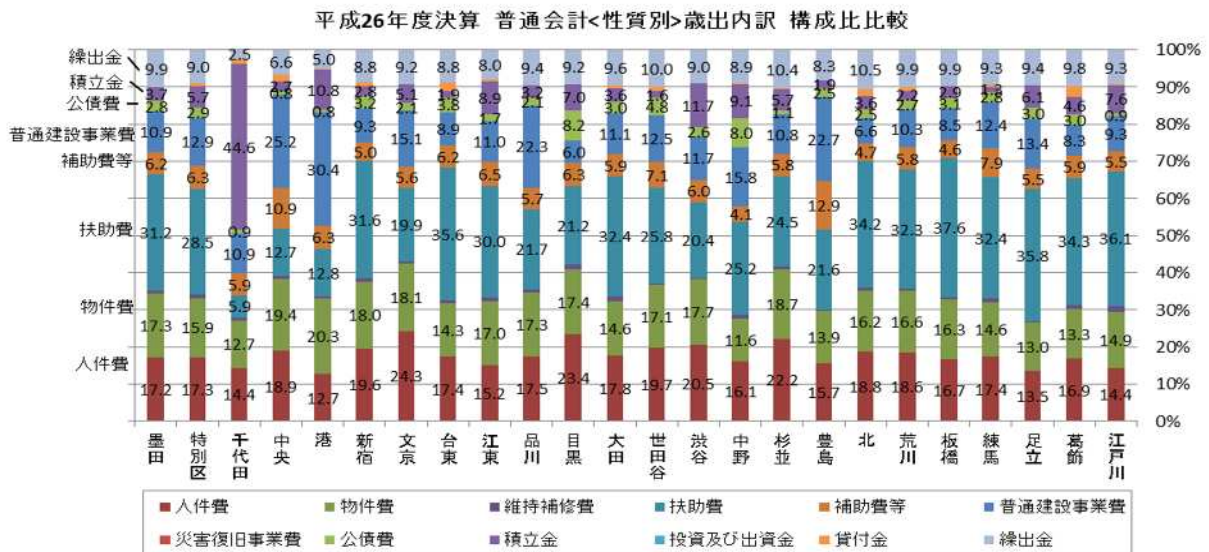
本区の歳入内訳を他区と比較すると、区が自ら確保することができる自主財源の根幹である特別区税の割合は20.0%と低く、23区中20番目の数値です。特別区財政調整交付金の割合が36.0%と最も高く、依存財源に大きく依存する歳入構造になっています。



『第35回特別区の統計 平成27年版』より作成

歳出

歳出のうち、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の占める割合は51.2%と歳出全体の半分以上を占めています。特に、住民福祉を支える経費である扶助費の割合が大きく、歳出全体に占める割合31.2%は23区でも11番目に高い数値です。



『第35回特別区の統計 平成27年版』より作成

## 2 行財政改革の必要性

2016(平成28)年度は本区でも過去最大の予算規模となり、回復基調の景気の恩恵を享受する部分が出てきてはいますが、多くの重要な行政課題や多様な行政ニーズに的確に対応し、基本構想及び新たな基本計画に掲げる政策目標の実現や区民福祉の向上を図っていくためには、本区における行財政の問題点を速やかに克服し、これまで以上の財源確保と経費削減に努め、強固な財政基盤を確立する必要があります。また、今後予測される我が国の人口減少時代における経済・産業構造の変革を見据え、将来に向け安定した行財政システムを構築することも大変重要な課題です。

このことから、新たな行財政改革実施計画においては、事務事業の見直しによる効果的・効率的な行政運営の推進や、公共施設マネジメントによる公共施設の再編、効率的な管理運営、施設の生涯費用(ライフサイクルコスト)の一層の低減への取り組み、さらに、地域力日本一へ向けた区民・事業者等との協治(ガバナンス)のさらなる推進や、職員の人材育成といった行財政の諸課題にも積極的に取り組んでいく必要があります。

## 第3 行財政改革実施計画の基本事項

### 1 行財政改革実施計画策定の目的

区政に課された多数の行政ニーズを確実に実現するためには、更に強固な財政基盤の構築が不可欠であり、これまで以上に創意工夫を凝らして徹底的に無駄を排除し、不断の行財政改革に取り組む必要があります。

そこで、新たな基本計画を効果的・効率的に実現させるための「選択と集中」による行政運営や、「民間感覚」と「スピード感・コスト意識」を重視した経営視点を主眼に置き、持続可能な行政サービス基盤の確立と簡素で効率的な行政システムを構築するために新たな行財政改革実施計画を策定します。

### 2 行財政改革実施計画の基本理念

#### (1) 墨田区基本計画の効果的・効率的な推進

本区の最上位の総合計画である「墨田区基本計画」に掲げる施策目標を、より確実に実現できるようにするために必要な行政運営の考え方を明らかにします。

#### (2) 民間感覚による行財政運営

民間感覚の視点からスピード感と柔軟性を持ち、資源の選択と集中を徹底することで、ムリ・ムダを省く行政改革を実行します。

#### (3) 組織横断的な連携の重視

庁内一丸のもと、同じ目標に向かって、区民サービスの向上に邁進する、効率的な組織運営を目指します。

### 3 行財政改革実施計画の計画期間

2016(平成28)年度から2020(平成32)年度の5か年とします。なお、2016(平成28)年度から2018(平成30)年度までの3年間は重点取組期間とします。

### 4 行財政改革の推進体制

#### (1) 墨田区行財政改革推進会議

学識経験者・区民等で構成し、区長に対し、行財政改革推進に関する計画や実施状況について意見を述べます。

#### (2) 墨田区行財政改革推進本部

本部長は区長とし、副区長、教育長及び部長級職員で構成し、行財政改革推進に関する計画の策定、実施状況の進行管理等を行います。

## 5 行財政改革の推進状況の公表

行財政改革の実施状況については、毎年度、区議会や区民に対して公表します。

## 6 行財政改革の指標（目標値）

### （1）公会計の目標

#### 区民一人あたりの純行政コスト

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 32 年度目標
純行政コスト	51 万円	53 万円	50 万円

純行政コストとは、経常費用と経常収益の差し引きで表され、資産形成や負債の減少につながらない行政サービスの提供のために要した1年間のコストのうち、受益者負担による収益以外の地方税や補助金等で賄わなければならないコストを表したものです。

#### 【目標値の設定理由】

区を取り巻く財政状況が厳しく、区民ニーズが多様化する中で行政サービスを提供し続けるためには、これまでの一律に他区に合わせた行政運営をするのではなく、身の丈に合った行政コストを把握し、その範囲の中で選択と集中による行政サービスを提供する必要があります。そこで、本区と同様の総務省基準モデルを採用している特別区を含む他自治体の事例から、区民一人あたりの純行政コストを50万円に設定し、受益者負担の適正化などによって限られた財源の中で必要な行政サービスが提供できるように努めていきます。

公会計基準に変更が生じた場合は目標値の見直しを行う。

#### 純資産変動

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 32 年度目標
純資産変動 (前年度比)	42 億円	12 億円	純資産変動 > 0

純資産とは、資産と負債の差額であり、区が保有する資産の財源状況を表します。また、純資産は現在までの世代の負担から成り立ち、次の世代に引き継ぐ価値と言えます。世代間の受益と負担の関係や、将来のあり方を検討するうえで参考になる数値です。

#### 【目標値の設定理由】

純資産は、将来世代と現世代との負担の公平性が保たれているか、また、その増減はどのような要因で変動しているかを判断する材料となります。純資産を減らすことなく、次項目の純資産率を適正に維持することと併せ、次世代へ引き継いでいくことが大切であることから目標を「純資産変動 > 0」とし、持続可能な行政運営に努めていきます。

純資産率

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 32 年度目標
純資産率	93.0%	92.9%	90%以上

純資産率とは、総資産（一会計年度を越えて、区の経営資源として用いられると見込まれるもの）に対する純資産の割合です。

【目標値の設定理由】

「純資産変動」と合わせ、負債を除いた「純資産率」を把握することで、将来世代への負担となる「負債」に対する「純資産」の比率を本区と同様の総務省基準モデルを採用している特別区等の事例から、「90%」以上を目標に設定し行政運営を行います。

(2) 財政基盤強化の目標

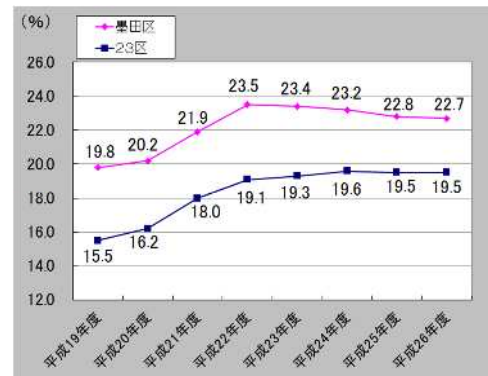
経常収支比率

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 32 年度目標
経常収支比率	88.4%	85.0%	85%以下

【目標値の設定理由】

本区においては、歳入に占める特別区民税の割合が23区平均値より低く、特別区交付金への依存度が高いなど、財政基盤が盤石とは言えません。このため、これまで以上の歳入確保と経常的な経費削減に努めることで、目標の達成を目指します。本区の特徴として経常収支比率に占める物件費が高いという傾向がありますが、その理由の一つとして委託料が多いことが挙げられます。公共施設マネジメントや民間活力の活用、事務事業の見直しなどの改革に取り組むことで、物件費の圧縮に努めていきます。

【経常収支比率（物件費）】



基金残高と区債残高（一般会計）

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 32 年度目標
財政調整基金残高	39 億円	54 億円	100 億円以上
区債残高	302 億円	314 億円	350 億円以内 〔公共施設等の除却に係る起債分を除く〕

【目標値の設定理由】

区の貯金である基金残高は昨今改善傾向にあります。経済状況の急激な変化や大規模災害による税収減となった場合に、歳入欠陥とならないように積立てる「財政調整基金」を着実に増やせるよう努めていきます。また区債残高についても目標値を設定することで、健全な財政運営に努めます。



## 区民税等の徴収率の向上（現年度分）

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 32 年度目標
特別区民税(普通徴収分 年金特徴含む)	94.31%	94.67%	96%
国民健康保険料	83.36%	83.78%	91%
保育園保育料	98.9%	98.9%	99%
介護保険料	97.27%	97.34%	98%

## 【目標値の設定理由】

健全な財政運営を行うためには、確実な歳入の確保は大変重要であり、また区民税等の未納については、公平性の確保という観点からもその徴収に全力をあげることが必要であることから、高い目標値を掲げ引き続き徴収率の向上に努めます。

## 7 行財政改革実施計画における重点項目

## (1) 財政構造上比率が高いとされる物件費の改善

普通会計の歳出内訳の構成比を 23 区で比較すると他区に比べ物件費の割合が大きいことから、経常的な経費の抑制を図り経営改善に取り組みます。

## (2) 民間感覚を持った職員の育成と意識改革

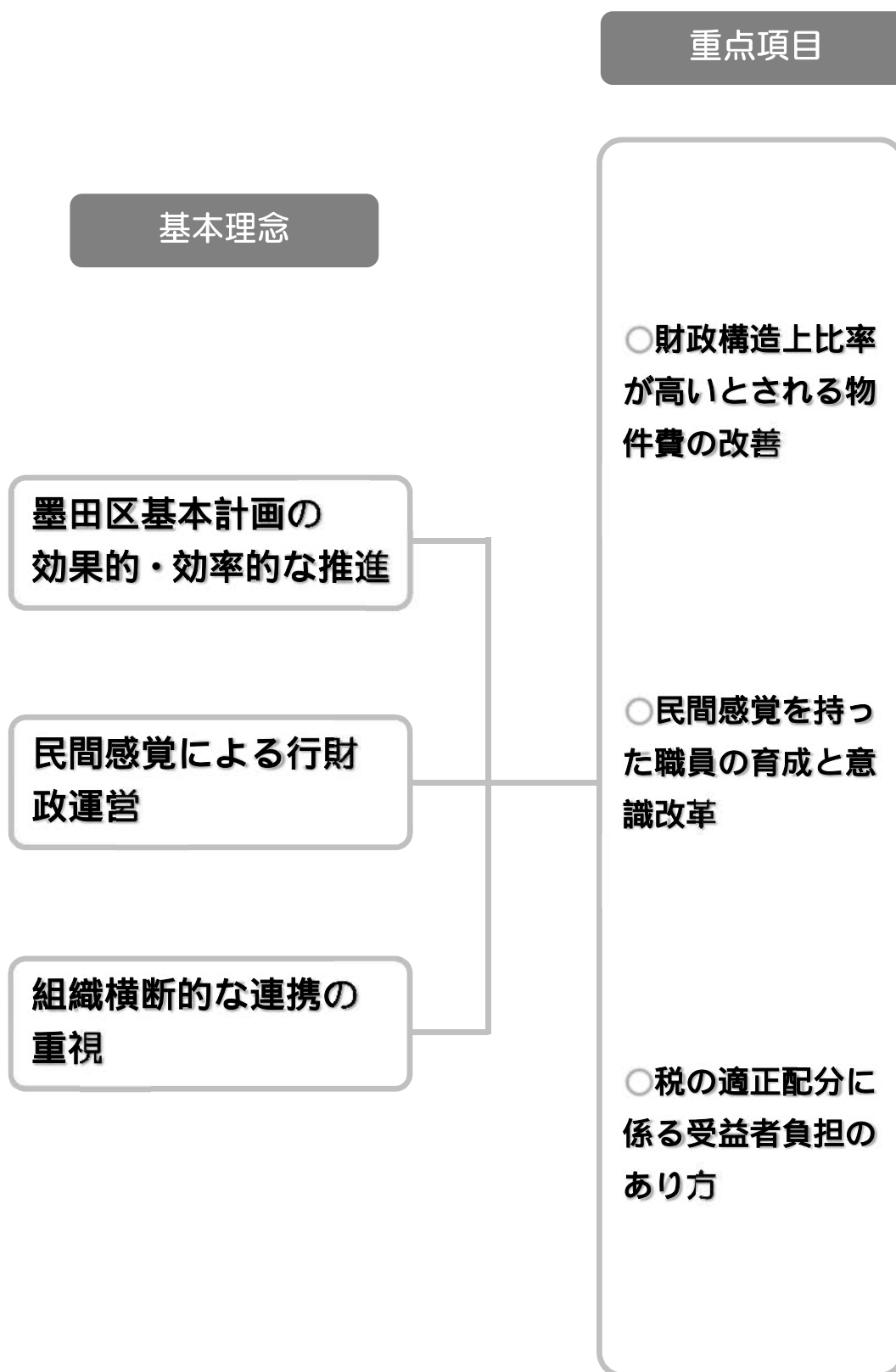
スピード感と柔軟性を持ち、これまでの行政感覚に捉われない、区民目線ですみだの可能性やポテンシャルを更に引き出せる職員の育成と意識改革を行います。

## (3) 税の適正配分に係る受益者負担のあり方

税負担と受益者負担のあり方を整理し、収入と支出のバランスの一層の適正化を図り、公平・公正な事業運営の展開を進めます。

## 第4 行財政改革実施計画の推進

### 1 行財政改革実施計画の体系



改革の柱

実施項目

I スピード感を持った経営改善と区民にかかれた区政の推進

- 1 効果的・効率的な行政運営・・・16頁
  - (1) 事務事業の再編整理・・・16頁
  - (2) 内部管理事務の効率化・・・17頁
  - (3) 入札制度の改革・・・18頁
  - (4) 公会計制度の活用・・・18頁
- 2 区民目線・民間感覚の行政運営・・・19頁
  - (1) 戦略的広報の展開・・・19頁
  - (2) 地域力の向上・・・20頁
  - (3) 民間活力の活用・・・21頁
  - (4) 区民の利便性の向上・・・22頁

機動的な区政運営のための意識改革と環境の整備

- 1 コスト意識の醸成と能力開発・・・23頁
  - (1) 人材育成の強化・・・23頁
  - (2) 多様な外部環境からの修得・・・24頁
  - (3) モチベーションの向上・・・24頁
- 2 執行体制と働き方の適正化・・・25頁
  - (1) 効果的・効率的な組織体制の整備・・・25頁
  - (2) 適正な職員の定数管理・・・25頁
  - (3) ワーク・ライフ・バランスの推進・・・26頁

持続可能な財政基盤の確立

- 1 適正な財産管理・・・27頁
  - (1) 公共施設等マネジメントの推進・・・27頁
  - (2) 未利用公有地等の活用・処分・・・28頁
  - (3) 外郭団体のあり方の検討・・・28頁
- 2 自主財源の確保と歳出の適正化・・・29頁
  - (1) 区民税等徴収率の向上・・・29頁
  - (2) 受益者負担の適正化・・・30頁
  - (3) 収入の確保・・・30頁
  - (4) 歳出の適正化・・・31頁

## 2 行財政改革実施計画の個別項目と実施内容

- ・本計画から新たに取組む項目には新マークを記載しています。また、2016（平成28）年度から3年間重点的に取組む項目には重マークを記載しています。
- ・改革の視点ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、行財政改革の効果を検証します。

KPIは、Key Performance Indicatorの略です。

### 改革の柱

#### スピード感を持った経営改善と区民に開かれた区政の推進

行政需要が高まる一方で、財源が限られている状況では、これまで以上に最少の経費で最大の効果を上げる必要があります。そこで、民間の経営感覚、コスト意識を持ったより効果的・効率的な行政運営を行うことで経営の改善を図ります。また、区民との距離間を縮める協治（ガバナンス）の観点から区民参加、対話の場をこれまで以上に確保するとともに、行財政改革の見える化も推進し、スピード感を増した開かれた区政の充実を図ります。

### 改革の視点 1 効果的・効率的な行政運営








限られた財源の中で、最大の効果を上げる必要があるため、事務事業の整理・統合や区財政状況を的確に把握した行政運営を行う。

#### 【重要業績評価指標】


重要業績評価指数（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
経常収支比率	85.0%	85%以下

#### 【取組項目】


取組項目	1 事務事業の再編整理 新				
取組の目的	数多い事務事業を再編整理し、効率的な行政運営を行う。				
主な担当部署	行政改革推進担当				
取組内容	行政評価制度の活用 「成果指標」を意識した行政評価により事業の効率性・必要性等を確認するとともに、業務量調査及び分析により業務の平準化・最適化を図る。それらの結果をもとに事務事業の選択と集中を行い再編整理する。				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政評価制度の活用 重	検討		実施	実施	

取組項目	2 内部管理事務の効率化				
取組の目的	内部管理事務について、マイナンバー制度等を活用し効率化を図る。				
主な担当部署	行政改革推進担当、情報システム担当				
取組内容	<p>C I O補佐官兼C I S O補佐官制度の導入                  C I O補佐官兼C I S O補佐官制度を導入し、「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」、「墨田区行政情報化推進計画」及び行政情報化の推進を図る。</p> <p>C I O...最高情報責任者、C I S O...最高情報セキュリティ責任者                  「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」の推進                  情報システム調達の基本的な考え方や事務手順を「見える化」し、効率化や適正化を図る。</p> <p>マイナンバー制度の導入による事務事業の効率化                  マイナンバー制度の導入に伴う情報連携等による業務手順について検証し、事務事業の効率化を図る。</p> <p>電子自治体の推進                  電子申請システムのこれまでの実績を踏まえ、電子申請のスクラップアンドビルドを行い、より効率的な電子自治体への推進を図る。</p>				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
C I O補佐官兼C I S O補佐官制度の導入	導入 	活用 			
「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」の推進	推進 				
マイナンバー制度導入による事務事業の効率化 重	検討 		適宜実施 	実施 	
電子自治体の推進	推進 				

取組項目	3 入札制度の改革				
取組の目的	社会、経済状況の変化に対応した入札制度の改革を行い、安定的に良質なサービスを確保する。				
主な担当部署	契約課				
取組内容	入札制度・契約方式の検討 社会経済状況の変化や事業者の経営状況等に応じて総合評価方式等の運用や入札等外部審査委員会の活用、入札参加要件の見直しを行う。また、集中する工事契約の発注時期を平準化することで、事務の効率化を図る。				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
入札制度・契約方式の検討	検討・実施				



取組項目	4 公会計制度の活用 新				
取組の目的	区財政運営状況の透明化を一層進め、住民への説明責任を果たすとともに、公会計を活用した経営改善に取り組む。				
主な担当部署	行政改革推進担当、財政担当、会計管理室				
取組内容	公会計の分析・研究 総務省新基準へ速やかに移行し、区財政運営状況の透明化を一層進め、財務書類の作成や固定資産台帳の管理にとどまらず、これらを活用し、今後の行政運営に生かしていくための検討を進める。				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公会計の分析・研究 重	移行・検討・実施			実施	



## 改革の視点 2 区民目線・民間感覚の行政運営


区民目線での行政サービスの向上を図るとともに、開かれた区政運営の推進、民間活力を活用した行政運営を行う。

### 【重要業績評価指標】

重要業績評価指数（KPI）	基準値(平成27年度)	目標値(平成32年度)
地域のブランド力の全国における評価順位	140	90

### 【取組項目】

取組項目	5 戦略的広報の展開 新				
取組の目的	シティプロモーションによる「すみだ」の魅力を発信するとともに、職員の広報意識を向上させる。				
主な担当部署	広報広聴担当、関係各課				
取組内容	広報広聴戦略プランの推進 シティプロモーションによる「すみだ」の魅力を発信するとともに、職員の広報意識を向上させ、広報力の強化を図るなど、戦略的な広報を展開していく。				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広報広聴戦略プランの推進	推進				



<b>取組項目</b>	<b>6 地域力の向上 新</b>				
<b>取組の目的</b>	協治（ガバナンス）のまちづくりを推進するために、地域力を生かし、区民等と区が協働でまちづくりを担う主体となる。				
<b>主な担当部署</b>	政策担当、区民活動推進課				
<b>取組内容</b>	<p>タウンミーティングの実施                      タウンミーティングを開催し、区民と行政のコミュニケーションや地域との絆を深める。</p> <p>地域活動に対するポイント制度の検討                      インセンティブとして、地域活動への参加に対してポイントを付与する制度を検討し、地域力の向上を図る。</p> <p>地域力の推進                      新たな手法であるフューチャーセッションを活用した「対話」の実施により、区民ファシリテーターを育成し、地域の担い手としてすみだの未来を自ら考え行動する人材を育成していく。</p> <p>フューチャーセッション...課題発見・解決のための「対話」の手法</p>				
<b>計画</b>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
タウンミーティングの実施	実施				
地域活動に対するポイント制度の検討	検討	実施			
地域力の推進	推進				



<b>取組項目</b>	<b>7 民間活力の活用</b>				
<b>取組の目的</b>	民間活力の活用を行い、事務の効率化を行うとともに行政サービスの向上を図る。				
<b>主な担当部署</b>	行政改革推進担当、広報広聴担当、関係各課				
<b>取組内容</b>	<p>民間委託等の推進 より効果的・効率的な業務運営を推進するため、業務の民間委託等について検討・導入を行う。</p> <p>指定管理者制度の導入と検証 区民サービスの向上に資する指定管理者制度のさらなる導入と既に指定管理者制度を導入している施設について検証を行う。</p> <p>固定的委託の見直し 固定化している委託経費等について、改めて検証し見直しを行う。</p> <p>オープンデータの活用 区民、民間企業等が公共データを活用できるよう区が保有している公共データのオープンデータ化を推進する。</p>				
<b>計画</b>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間委託等の推進	検討・実施				
指定管理者制度の導入と検証 重	検討・実施・検証			実施	
固定的委託の見直し 重	検討・実施			実施	
オープンデータの活用	推進				

<b>取組項目</b>	<b>8 区民の利便性の向上</b>				
<b>取組の目的</b>	住民票等のコンビニ交付やマイナンバー制度の導入による事務の効率化を図り、区民の利便性を高める。				
<b>主な担当部署</b>	行政改革推進担当、窓口課、関係各課				
<b>取組内容</b>	<p>住民票等のコンビニ交付サービスの導入                      区民利便性の向上と業務の効率化を図るため、住民票等のコンビニ交付サービスを導入する。</p> <p>マイナンバー制度の活用                      マイナンバーカードの活用等を進めるとともに行政手続きの簡素化や区民サービスの向上を図る。</p> <p>福祉保健サービス相談窓口強化の推進                      高齢者支援総合センターの機能強化、障害のある方に関する相談窓口の充実など、福祉保健サービスにおける区民の利便性向上を目的として、相談窓口の強化を推進する。</p>				
<b>計画</b>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住民票等のコンビニ交付サービスの導入	導入・実施				
マイナンバー制度の活用 重	検討		適宜実施	実施	
福祉保健サービス相談窓口強化の推進	検討・準備		実施		

## 改革の柱

## 機動的な区政運営のための意識改革と環境の整備

区民ニーズを的確に把握した新たな政策を提案し、前例にとらわれることなく、区民の立場に立って自ら行動する、さらには、スピード感やコスト意識を持ち、失敗を恐れずにチャレンジしていく行政のプロとしての職員の育成を進めます。また、同じ目標に向かって区民サービスの提供ができる柔軟な組織の整備、職員の能力を最大限発揮できる職場環境の整備を行うことで組織風土を変革させていきます。

## 改革の視点 1 コスト意識の醸成と能力開発

区の現状を的確に把握した行政運営ができる職員の育成と資格取得支援による職員能力の開発を図る。

## 【重要業績評価指標】

重要業績評価指数 ( K P I )	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
職員に対する区民満足度	24.7%	30%

墨田区住民意識調査における「区役所・出張所などの窓口サービスの接客」の「満足」+「やや満足」の数値  
平成26年度調査結果:「満足」7.5%、「やや満足」17.2%、「普通」54.2%、「やや不満」6.4%、「不満」4.5%、「わからない」6.3%、「無回答」3.9%

## 【取組項目】

取組項目	9 人材育成の強化				
取組の目的	多様化する区民ニーズを的確に把握し、区民の福祉の増進を図る施策を企画・立案・実行し最少の経費で最大の効果をあげる職員を育成する。				
主な担当部署	職員課				
取組内容	プロフェッショナル職員の育成と活用 各分野における専門的知識を有するプロフェッショナルの育成・支援とその活用方法について検討する。 研修の実施による職員能力向上 効果的・効率的な研修を実施し、新しい課題に対応するため、公会計制度等についての能力向上を図る。 資格取得支援 資格取得に係る講座を増やすなど助成の拡充や、職員の能力開発を図る。				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
プロフェッショナル職員の育成と活用	検討・実施				
研修の実施による職員能力向上	実施				
資格取得支援	実施				

取組項目	10 多様な外部環境からの修得 新				
取組の目的	多様化する区民ニーズに対応できるよう新たな人事交流・派遣先の拡大を行うとともに、民間人材等の採用を行い柔軟な発想や新しい考え方を取り込む。				
主な担当部署	職員課				
取組内容	<p>新たな人事交流・派遣先拡大 多様化する区民ニーズに対応できるよう新たな人事交流・派遣先を拡大し、外部環境からの知識等の修得を推進する。</p> <p>民間経験者等の採用 高い資質と能力を有する民間経験者等を採用し、柔軟な発想や新しい考え方を取り込んでいく。</p>				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新たな人事交流・派遣先拡大	実施				
民間経験者等の採用	実施				

取組項目	11 モチベーションの向上 新				
取組の目的	顧客満足の上昇のためには職員満足の上昇も必要であり、職員が自分の能力を最大限発揮できるよう支援する。				
主な担当部署	行政改革推進担当、職員課				
取組内容	<p>キャリア形成支援 職員の主体的なキャリアプランを支援し、モチベーションの向上に繋げる。</p> <p>女性の活躍推進 より多くの女性職員が組織のリーダーとして活躍し、男女を問わず、職員が能力を最大限発揮できる職場を実現する。</p> <p>職員提案制度の見直し 職員の意識・意欲を向上させるため、提案事業の実現性を高め、募集方法や具体化への過程について検討する。</p>				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
キャリア形成支援	実施				
女性の活躍推進	実施				
職員提案制度の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

## 改革の視点 2 執行体制と働き方の適正化

行政ニーズへ柔軟迅速に対応できる執行体制の整備と職員が意欲を持って働ける環境整備を行う。

### 【重要業績評価指標】

重要業績評価指数 ( K P I )	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
有給休暇取得率	65.5%	80%


職員一人あたりの「年次有給休暇の付与日数に占める取得日数の割合」

### 【取組項目】

取組項目	1 2 効率的・効果的な組織体制の整備				
取組の目的	行政ニーズへ柔軟迅速に対応するため、効率的・効果的な組織体制の整備を行う。				
主な担当部署	行政改革推進担当				
取組内容	経営能力の高い組織の整備 行政ニーズへ柔軟迅速に対応し、職員の能力が十分に発揮できる、経営能力の高い効率的・効果的な組織を整備する。 組織横断的調整機能の強化 子どもの貧困対策や、介護・医療の連携等を始めとして横断的なワーキンググループの設置等による、組織の枠に捉われない、調整機能を強化する。				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経営能力の高い組織の整備	検討・適宜実施				
組織横断的調整機能の強化	検討・適宜実施				

取組項目	1 3 適正な職員の定数管理				
取組の目的	限られた職員数の中で社会情勢や区民ニーズの変化に対応していくため、選択と集中による職員配置を行う。				
主な担当部署	行政改革推進担当、職員課				
取組内容	業務量に適切に応じた職員配置 社会情勢や区民ニーズの変化に応じた、職員の定数管理を行うとともに、選択と集中による、業務量に適切に応じた職員配置を行う。				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務量に適切に応じた職員配置	実施				

取組項目	14 ワーク・ライフ・バランスの推進 新				
取組の目的	職員の育児休暇取得や介護休暇取得を促進するなど、仕事と私生活が両立し、職員の能力を最大限発揮できる職場環境を整備する。				
主な担当部署	職員課				
取組内容	ワーク・ライフ・バランスの推進 職員が意欲を持って働き、成果を十分に発揮できるよう、管理職が率先してイクボスとなり、男性の育児休暇取得の向上などワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。また、一斉退庁の推進、時差出勤の活用など柔軟な勤務体制を推進し、超過勤務の縮減を図る。				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ワーク・ライフ・バランスの推進	推進				



## 改革の柱 持続可能な財政基盤の確立

福祉施策を中心とする区民ニーズに的確に対応するためには、更なる行財政改革に取り組むとともに強固な財政基盤を確立する必要があります。長期的・経営的な視点を持って公共施設等の財産のマネジメントを推進するとともに、大幅な収入増が見込めない状況においても、行政が知恵を絞り、自主財源の確保に努めます。

### 改革の視点 1 適正な財産管理


限られた財産を有効活用するため、公共施設等のマネジメントを推進する。

#### 【重要業績評価指標】

重要業績評価指数（KPI）	基準値（平成25年度）	目標値（平成32年度）
施設保有総量の削減目標（15%）	0%	7.5%

#### 【取組項目】

取組項目	15 公共施設等マネジメントの推進				
取組の目的	区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共施設サービスを提供し続けるために、公共施設等のマネジメントを推進していく。				
主な担当部署	行政改革推進担当				
取組内容	公共施設等マネジメントの推進 区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共施設サービスを提供し続けるために、「墨田区公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的・経営的な視点を持って公共施設等のマネジメントを推進していく。				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共施設等マネジメントの推進	実施				



取組項目	16 未利用公有地等の活用・処分				
取組の目的	未利用公有地を利用することで資産の有効活用を図る。				
主な担当部署	政策担当、契約課				
取組内容	<p>公有地の利用方法検討と貸付・売却の実施</p> <p>限られた資産の有効活用を図るため、未利用公有地等について効果的な利用方法を検討する。</p> <p>学校跡地の有効活用</p> <p>基本計画における学校跡地の活用方針を踏まえ、効果的な利用方法を検討し活用を図る。</p>				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公有地の利用方法検討と貸付・売却の実施	検討・適宜実施				
学校跡地の有効活用	検討・適宜実施				

取組項目	17 外郭団体のあり方の検討 新				
取組の目的	公共施設管理の一層の適正化を進めるため、外郭団体の自立化を推進する。				
主な担当部署	行政改革推進担当、関係各課				
取組内容	<p>外郭団体の自立化</p> <p>自主事業の推進や人材育成の強化など経営改善を図り、外郭団体の自立化を推進する。</p>				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
外郭団体の自立化	検討		適宜実施		



## 改革の視点 2 自主財源の確保と歳出の適正化

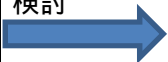





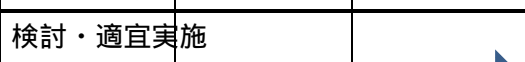

区民税等の徴収率の向上や受益者負担の適正化を進めるとともに、新たな収入確保策の検討を行い自主財源の確保に努める。


### 【重要業績評価指標】






重要業績評価指数 ( K P I )	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
財政調整基金残高	54億円	100億円以上

### 【取組項目】

<b>取組項目</b>	18 区民税等徴収率の向上				
<b>取組の目的</b>	区民税等の徴収率を向上させる。				
<b>主な担当部署</b>	行政改革推進担当、関係各課				
<b>取組内容</b>	徴収率向上対策・累積滞納圧縮の推進 特別区民税、国民健康保険料、保育園保育料、介護保険料等について徴収率の向上対策を進め、累積滞納の圧縮を図る。 サービサー・弁護士等の活用による回収率向上 専門家の活用による徴収体制を強化し、貸付債権等の回収率の向上を図る。				
<b>計画</b>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
徴収率向上対策・累積滞納圧縮の推進	推進				
サービサー・弁護士等の活用による回収率向上	推進				

取組項目	19 受益者負担の適正化				
取組の目的	受益と負担の関係を明らかにし、使用料・手数料等の見直しにより受益者負担の適正化を図る。				
主な担当部署	行政改革推進担当、関係各課				
取組内容	<p>定期的な使用料・手数料の見直し</p> <p>定期的な使用料・手数料の見直しを行い受益者負担の適正化を図る。</p> <p>区民外料金の設定</p> <p>公共施設の利用料金において、区民外料金の設定について検討する。</p> <p>学校施設使用料の見直し</p> <p>学校施設の使用料について検討する。</p>				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
定期的な使用料・手数料の見直し 重	検討 	実施 		検討 	実施 
区民外料金の設定 重	検討 	適宜実施 			
学校施設使用料の見直し 重	検討・適宜実施 			実施 	

取組項目	20 収入の確保				
取組の目的	新たな収入策を検討し、自主財源の確保に努める。				
主な担当部署	行政改革推進担当、財政担当				
取組内容	<p>新たな収入確保策の検討</p> <p>自主財源の確保のために広告収入を得ることができる新たな広告媒体や、ネーミングライツの導入について検討するとともに、基金の運用や公共施設の建設や新規事業の立ち上げの際に活用できる多様な資金調達手法についても検討する。</p>				
計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新たな収入確保策の検討	検討・適宜実施 				

<b>取組項目</b>	<b>2 1 歳出の適正化</b>				
<b>取組の目的</b>	区の財政状況や社会状況に応じて、歳出の適正化を図る。				
<b>主な担当部署</b>	行政改革推進担当、関係各課				
<b>取組内容</b>	<p>医療・介護給付費等の抑制                      高齢化社会に伴う保険給付費の上昇に対応するため、保健指導や予防事業の実施により、医療・介護給付費等の抑制を図る。</p> <p>補助金の見直し                      補助金の今日性や費用対効果等を十分に検証するとともに、補助金の見直し基準等を作成し、補助金事業の見直しを図る。</p>				
<b>計画</b>	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医療・介護給付費等の抑制	実施 				
補助金の見直し 重	実施 	検討・実施 	実施 	実施 	

## 資料編

- 1 これまでの行財政改革の取組み
- 2 指定管理者制度導入施設一覧
- 3 平成 27 年度墨田区行財政改革推進会議  
の開催状況

## 1 これまでの行財政改革の取組み

### (1) 本区におけるこれまでの行財政改革の動き

昭和 52 年度	組織機構の改革
昭和 56 年度	全庁的な事務事業の見直し
昭和 58 年度	簡素・合理化計画
昭和 60 年 12 月	墨田区行財政改革大綱（昭和 60 年度～62 年度）
平成 3 年度	行財政リフレッシュ計画（平成 3 年度～5 年度）
平成 7 年 12 月	墨田区行財政改革大綱（平成 8 年度～12 年度）
平成 8 年 11 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 8 年度～12 年度）
平成 12 年 2 月	墨田区財政健全化プラン（平成 12 年度～16 年度）
平成 12 年 4 月	墨田区行財政改革推進条例施行（平成 17 年 3 月 31 日までの時限条例）同年 6 月附属機関として墨田区行財政改革推進委員会設置（平成 17 年 3 月 31 日まで）
平成 13 年 1 月	墨田区行財政改革大綱（平成 12 年度～16 年度）
平成 13 年 3 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 12 年度～16 年度）
平成 15 年 3 月	墨田区行財政改革実施計画（14 年度改定） 中間年の見直し（平成 14 年度～18 年度）
平成 18 年 3 月	墨田区行財政改革大綱（平成 17 年度～21 年度） 墨田区行財政改革実施計画（平成 17 年度～21 年度）
平成 20 年 3 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 19 年度改定） 中間年の見直し（平成 17 年度～21 年度）
平成 22 年 3 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 21 年度改定） 1 年延長（平成 17 年度～22 年度）
平成 24 年 1 月	墨田区行財政改革実施計画（平成 23 年度～27 年度）
平成 25 年 5 月	墨田区公共施設白書
平成 26 年 7 月	墨田区公共施設マネジメント実行計画

### (2) 前行財政改革実施計画期間（平成 23 年度～平成 27 年度）における成果

行財政改革の推進による経費の削減（単位：億円）

削減額 60 億円の目標に対し、2014（平成 26）年度で削減累計額 60.8 億円となった。

年度	目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
削減額(累計)	60	5.6	12.8 (18.4)	18.7 (37.1)	23.7 (60.8)

経常収支比率の推移（各年度決算、単位：％）

前計画では、2015（平成 27）年度目標として 80～85％と設定した。人件費、維持補修費の削減や特別区民税の増収により毎年度改善し、2014（平成 26）年度は目標を達成した。

年度	目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
墨田区	80～85	92.8	92.7	88.4	85.0

公債費比率の推移（各年度決算、単位：％）

前計画では、2015（平成 27）年度目標として 7％未満と設定した。これに対して、2011（平成 23）年度～2014（平成 26）年度までは目標を達成した。

年度	目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
公債費比率	7％未満	5.9	6.3	5.6	4.7

区民税等の徴収率の向上（現年度分）（各年度決算、単位：％）

区民税等の徴収率については、2014（平成 26）年度で特別区民税 94.67％（目標 96％）、国民健康保険料 83.78％（目標 91％）、保育園保育料 98.9％（目標 99％）、介護保険料 97.34％（目標 98％）の結果となった。

年度	目標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特別区民税	96	93.96	94.51	94.31	94.67
国民健康保険料	91	82.03	82.47	83.36	83.78
保育園保育料	99	98.7	98.8	98.9	98.9
介護保険料	98	97.36	97.24	97.27	97.34

職員数の削減状況（各年 4 月 1 日現在、単位：人）

前計画では、2016（平成 28）年 4 月 1 日までの目標として職員数を 100 人削減し、職員総数を 1,889 人とすると設定した。これに対して、2015（平成 27）年 4 月 1 日現在までに職員数を 81 人削減したことにより、職員総数は 1,908 人となった。

年度	目標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
削減数（累計）	100	16	30（46）	16（62）	19（81）	23（104）
職員数	1,889	1,973	1,943	1,927	1,908	1,885

（3）前行財政改革実施計画期間（平成 23 年度～平成 27 年度）における主な取組み

改革の柱 成果を重視した行政運営の確立

- ・基本計画に掲げる施策を単位とした行政評価を実施し、施策の成果や達成状況の評価・検証を実施
- ・行政評価の客観性や信頼性を確保するため、区民行政評価を実施
- ・委託業務等に係る成績評定施行要綱を 2013（平成 25）年度に制定、入札等外部審査委員会を 2015（平成 27）年 7 月に設置

- ・「墨田区公共施設白書」、「墨田区公共施設マネジメント実行計画」を策定し、公共施設マネジメントの取組を推進

#### 改革の柱 区民パワーを活かした地域経営

- ・固定資産台帳に基づき、これまでの「総務省方式改訂モデル」に変えて、より本格的な方法である「基準モデル」により財務書類を作成・公表
- ・2013（平成25）年9月に「協働推進指針」を策定
- ・「墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金（すみだの力応援基金）」を創設
- ・地域プラザ2館の指定管理者制度の導入、燃やさないごみ、燃やすごみの一部の収集・運搬業務委託、職員関連業務の一部業務委託

#### 改革の柱 組織力の向上

- ・主査制の一部見直しや、新たなニーズへ対応するための組織改正の適時実施による、効果的・効率的な行政運営体制の整備
- ・2012（平成24）年3月に「職員育成基本方針」を策定、2011（平成23）年度～2015（平成27）年度の「墨田区職員研修実施計画」に基づき区研修を実施、特別区研修所、民間等が主催する各種研修に職員を派遣
- ・新任研修、現任A研修、キャリアデザインA、B研修、メンター育成研修、女性職員のキャリアサポート研修、主任主事リーダーシップ研修を実施

#### 改革の柱 区民満足度の高いサービスの提供

- ・携帯電話等による銀行サービス（モバイルレジ）の特別区民税や国民健康保険料の納付への導入
- ・「すみだ子育て・子育て応援宣言-墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画-」の策定
- ・すみだ障害者就労支援総合センターの周知や利用促進事業の実施
- ・「就職支援コーナーすみだ」における区とハローワークによる生活保護受給者・住宅支援給付受給者等に対する一体的就労支援等の実施
- ・マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付システム事業者選定・契約・システム開発等の準備

#### 改革の柱 財政基盤の更なる強化

- ・税・国民健康保険料における自動音声電話催告システムによる電話催告、休日窓口相談及び休日訪問、ペイジー口座振替受付サービス、モバイルレジ収納サービス等の実施と、保育園保育料における口座振替の勧奨と申し出に基づく児童手当・特例給付からの徴収の実施
- ・庁舎案内板の設置による広告料に相当する収入の確保
- ・すみだ北斎美術館について「墨田区北斎基金」の創設・美術館プレサイト内への寄付キャンペーンページの立ち上げ・クレジット決済システムの導入・ふるさと納税専門ウェブサイトを利用した寄付募集の開始
- ・内部評価、区民行政評価を活用した、事務事業や補助金事業の評価の実施

## 2 指定管理者制度導入施設一覧

### 平成16年度導入

番号	施設名
1	中川児童館
2	あおやぎ保育園
3	いきいきプラザ

### 平成17年度導入

番号	施設名
1	すみだ産業会館
2	東向島児童館
3	立川児童館

### 平成18年度導入

番号	施設名	番号	施設名
1	みどりコミュニティセンター	16	すみだボランティアセンター
2	墨田区家庭センター	17	墨田区墨田母子生活ホーム
3	墨田区地区会館（向島言問会館）	18	両国子育てひろば
4	地域集会所（20箇所）	19	文花子育てひろば
5	すみだスポーツ健康センター	20	墨田区特別養護老人ホームたちばなホーム
6	すみだ健康ハウス	21	墨田区たちばな高齢者在宅サービスセンター
7	墨田区立伊豆高原荘	22	墨田区特別養護老人ホームはなみずきホーム
8	すみだトリフォニーホール	23	墨田区はなみずき高齢者在宅サービスセンター
9	墨田児童会館	24	墨田区特別養護老人ホームなりひらホーム
10	文花児童館	25	墨田区なりひら高齢者在宅サービスセンター
11	外出児童館	26	墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター
12	さくら橋コミュニティセンター	27	梅若ゆうゆう館
13	立花児童館	28	立花ゆうゆう館
14	八広はなみずき児童館	29	スポーツプラザ梅若
15	すみだ福祉保健センター	30	両国屋内プール

### 平成19年度導入

番号	施設名
1	横川さくら保育園
2	八広児童館
3	江東橋児童館



## 平成20年度導入

番号	施設名
1	ひきふね保育園

## 平成21年度導入

番号	施設名
1	きんし保育園
2	押上保育園

## 平成22年度導入

番号	施設名
1	すみだステップハウスおおぞら
2	横川さくら保育園分園
3	墨田区総合体育館

## 平成25年度導入

番号	施設名
1	八広地域プラザ
2	本所地域プラザ

## 平成27年度導入

番号	施設名
1	横川コミュニティ会館

### 3 平成27年度墨田区行財政改革推進会議の開催状況

#### (1) 会議の構成

	氏名	備考
会長	南 学	学識経験者 東洋大学客員教授 墨田区行財政改革推進会議委員 会長 (平成23年度～25年度)
副会長	松村 俊英	学識経験者 ジャパンシステム株式会社 公共事業本部 ソリューションストラテジスト 墨田区行財政改革推進会議委員 副会長 (平成23年度～25年度)
委員	高橋 晶子	学識経験者 新日本有限責任監査法人(公認会計士) 墨田区区民行政評価委員会 委員 (平成26年度・27年度)
委員	風間 利昭	区民委員
委員	菊地 智美	区民委員
委員	杉浦 伸一	区民委員
委員	横井 貴広	区民委員

#### (2) 開催状況

開催日：平成27年10月15日(木) 議 題：(1)会長の選任 (2)副会長の指名 (3)墨田区におけるこれまでの行財政改革について (4)区政に関する意見交換
開催日：平成27年12月15日(火) 議 題：区政、改革の課題に関する意見交換(墨田区行財政改革実施計画(素案)骨子(案)について)
開催日：平成28年2月18日(木) 議 題：区政、改革の課題に関する意見交換(墨田区行財政改革実施計画(案)について)



---

---

墨田区行財政改革実施計画  
(2016(平成28)年度～2020(平成32)年度)

---

---

平成28年6月

編集・発行 墨田区企画経営室

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋1-23-20

(03)5608-1111 代表